

各 位

平成 26 年 12 月 17 日
公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
新潟県支部

平成27年度「資格取得研修・能力向上教育・実務研修等」受講予定者数調査の実施について

平素は当支部の事業運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当支部では、平成27年度の検査者資格取得研修・能力向上教育・実務研修等を別紙2「受講予定者数調査 回答書」に記載の通り計画致しました。

つきましては、調査回答書に貴社の受講予定者数を記入の上、2月27日(金)迄に当支部まで FAX (025-285-4685)にて御回答を頂き度御案内致します。

(＊新規入社者等で追加受講希望発生時は都度早目に追加申込下さい)

受講予定者数を回答頂いた各位には、研修等開催日の1ヶ月前までに、受講案内及び受講申込書類を送付致します。

(注: 各コースとも受講希望者が極少数の場合は中止もあり得ます事を御承知下さい)

資格取得研修(フォークリフト、高所作業車、整地・運搬)

受講希望者は、受講資格を別紙 1 により御確認の上、コース別の希望者数を別紙 2 へ記入頂き、送信下さい。

能力向上教育(フォークリフト、高所作業車、整地・運搬)

技術の進展に対応するため検査等に係わる高度な知識と技術の付与を目的に、特定自主検査の業務に従事して概ね5年以上経過した検査者を対象とする教育ですが、

- ① 行政当局から当該教育の実施・受講促進を繰り返し要請されている。
- ② 特定自主検査制度の信頼性に直接関わる検査内容、及び、記録表(証明書)の記載方法等に多くの問題が見られるケースが多い。

上記の事からも該当検査者の方より受講頂き度。

安全教育(クレーン機能付車両系建設機械のクレーン部分の定期自主検査者安全教育)

当該クレーン部分の定期自主検査(年次及び月次検査)の業務に従事する者を対象としております、当教育を修了した検査者がいない場合は、定期自主検査済標章を頒布できませんので、御注意下さい。

実務研修(記録表作成コース)

他の法令で検査者資格を与えられた者(建設機整備技能検定及び建設機械施工技術検定合格者等)が主な対象ですがどなたでも受講可能です、教育内容は下記です。

- ① 特定自主検査制度と関係法令、検査機器に関する知識
- ② 特定自主検査記録表(証明書)の記入不備が多数見られます、記入に関する知識等の付与を目的とする。

実務研修(検査業者業務点検コース)

特自検業務を適正に実施する為に、検査業者自らが自社の業務を点検する為の方法を理解・習得頂く研修です、要点説明及び模擬演習等も実施致します。

管理監督者、責任者、チームリーダ等の方々よりは是非受講頂き度。(どなたでも受講可能です)